大阪農業時報
発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋２-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701～2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷　清

年金のお受け取りはJAで
JAバンク大阪(JA/信連)
JAバンク大阪へ　検索

主な記事

◎農委大会講演
コメ生産・流通の現状と課題
東京大学大学院
特任教授 鈴木 宣弘 氏…2面
◎大阪産農産物を展示
母子生活支援施設へ寄贈
大阪府農業経営者会議…5面

守るべき農地の明確化
地域計画の実現に向けて

泉南市農業委員会

泉南市農業委員会（東和宏会長）は、今年3月の地域計画策定以前から、守るべき農地を明確化し、担い手への農地集積・集約化を進めてきた。新規就農後、順調に作付面積を伸ばし、更に規模拡大意向のある担い手もおり、市と共に地域計画のブラッシュアップを行うにあたり、今後、地域農業の中心となり得る担い手の意向と、農地の貸し手の意向のマッチングを引き続き進めていく。

集団農地が比較的多く残る泉南市では近年、都市計画法に基づく地区計画による開発案件の手続きが、一部の集団農地内で進められてきた。農地利用の最適化に向けては、将来に渡り残すべき農地の担い手への集積に長期的に取り組む必要があった。

担い手対策については、加工用ネギ生産者や農業参入企業といった規模拡大志向のある者に農地を集積するとともに、平成27年度に開設された泉南農業塾（令和4年度にNPO法人化）の営農指導や、新規就農時の農地のあっせん等に携わってきた。同塾からは8人が市内で新規就農し、他の卒業生も様々なかたちで同市農業に関わっている。

同市農委では所有者や相続人の利用意向を事務局と委員で共有し、離農の意向が示された際には地域の担い手に繋げ、すぐに貸借が成立しなかった場合も継続して借り手を探すこととしている。

就農9年で1ヘクタール超へ

泉南市・岡田亮さん

「自分で栽培をはじめてから、営業への熱の入り方が変わった」と話すのは、泉南市内でタマネギを約110アール栽培する岡田亮さん（39）。青果の卸売、パッケージ、一次加工を行う株式会社イノウエの代表取締役も務める。

農業者と接する中、自身でもやってみようと考えた岡田さんは平成28年に泉南農業塾に入塾。栽培の基礎を学び、30アールの農地で就農した。

熱心に栽培する姿勢が評価されて農委から都度農地を紹介され、現在の面積まで規模を拡大してきた。不在村地主の所有地で遊休化していた農地もあったという。

今後について岡田さんは、「今年は移植機も買って面積を増やす体制は整っている。泉州たまねぎの良さを広く知ってもらうためのPRと、栽培面積の拡大を頑張っていきたい」と意気込みを語る。

東農委会長は「農地の保全と担い手育成の両方が欠かせない。引き続き担い手へ農地を集積し、地域計画の実現を通じて、泉南市農業を将来に残すために取り組んでいきたい」と話す。（田村）

「農業の大変さを実感しています」と岡田さん

風速計

環境省は今年度上半期の全国のクマ出没件数は速報値で2万件を上回り昨年度同期の1・3倍を超えたと発表。連日クマ出没報道があり、人的被害も過去最悪◆クマが市街地に現れるのは、山に餌がない、里山が荒廃し山と里の境界が曖昧になったことなどが原因とされる。そのため、環境省はクマと人のゾーニング管理とその間の緩衝帯設置をモデル事業で実施◆この緩衝帯設置は地域の住民が主体となり、行政と協力しながら長期に取組む必要があり、労力と資金が必須である◆ところで、クマ被害が拡大し、駆除が必要にも関わらず駆除した自治体を批判する人がいる。彼らの家の周辺や通勤・通学路でクマが出現したため、自治体がクマを駆除しても同じことが言えるのか。クマを保護したいなら、批判よりも緩衝帯設置に対する人的、資金的支援の方がよほど建設的な取組だ。（藤岡）

農委大会講演要旨

コメ生産・流通の現状と課題

東京大学大学院　特任教授　鈴木　宣弘　氏

鈴木宣弘氏

現代日本の食と農を巡る情勢は不安定さを増しており、令和の米騒動も依然として収束する兆しが見えない。その背景を紐解くと、戦後にアメリカからの輸入農産物が急増して国産麦・大豆などが打撃を受けた歴史的経緯に加え、米の消費量減少に伴って減反政策を実施するなど、長期的な自給力低下を招いたことが、近年の猛暑や需要増加と重なって米不足に直結した。

農水予算は防衛費拡大の影響で長年にわたり抑制され、資材の高騰や国際情勢の悪化なども押し寄せている。特に輸入依存の肥料は値上がりが続き、飼料価格の高騰で酪農経営も厳しい。野菜の種子も9割を海外に依存しており、地域で種を守る取り組みの強化は欠かせない。

貿易自由化で安価な農産物を受け入れてきた政策の責任は大きいが、リスクを伴う「安さ」を選び、地域の農産物を支える消費行動を十分に取らなかった点は国民側の問題でもある。

食料備蓄も消費量のわずか1・5カ月分に留まり、「輸入が止まったときに子どもたちの命をどれほど守れるのか」という課題が突き付けられている。

また、「日本は農業に過保護。補助金漬け」という誤った認識に基づく意見が散見されるが、欧米諸国では命・国土・環境・地域のコミュニティを守る農業は、国を挙げて支えるべき産業との認識が常識となっている。

昨年には米価が上昇したが、30年前の水準に戻ったに過ぎず、コスト高の現状では採算が合わない。生産者が求める価格と消費者が支払える価格の差を埋める仕組み作りが必要だ。

有事の際に命を守る要は食料と、それを生み出す農業である。消費者が農業や食料自給率の問題を、自分たちの命の問題でもあると認識することが肝要だ。

生産者と消費者が相互に安全で美味しい地域の農産物で繋がり、支え合って都市農業・農地を守ることで、国内資源を活用した高品質な食料供給が実現する。

輸入依存からの脱却を図る上では、やがて生産者・消費者という区別をなくし、住民として地域全体で分担して遊休農地を耕し、家庭農園や市民農園を拡大する「飢えるか、植えるか」運動も考えられる。

大阪では、中小規模の農家と農業委員会系統組織が連携して都市農地の保全に努め、地域の食を支える中心を担っている。都市部では大型商業施設の新設など大規模な転用案件もあるが、大阪農業を守る「最後の砦」として食い止めていただきたい。大阪農業の活性化は食料危機に耐えられる日本を創る鍵となる。今一度、農業委員会の委員の皆さんの活躍に期待している。

（林佑）

都市農地貸借円滑化法事例①

自分の感動した味を届けたい

富田林市・得丸　一規さん

今年2月に就農した得丸一規さん(47)は、都市農地の貸借の円滑化に関する法律により、高齢の所有者が耕作困難となっていた富田林市喜志の生産緑地を3月に約30アール借り受けた。就農当初太子町で借り受けた約40アールの農地に続いて規模拡大するもので、同市において、円滑化法に基づく初めての貸借事例だ。

当初、就農先の候補として富田林市に相談をしていたことがあり、その経過から市より現在の生産緑地の紹介を受けた。住宅地に近接しながらも、区画の形状や水利など営農条件が良く、借り受けを決めた。

就農当初から行政や地域農家など周囲の人々との関係性を築くことの重要性を実感したという。借り受けた農地でしっかりと営農を続けることが地域での信頼につながるという信条のもと、日々農作業に励んでいる。

近隣では、同様に生産緑地での耕作に苦慮する高齢の所有者も多く、着実に信頼を積み重ねることで、今後の規模拡大にもつなげたい意向を持っている。

現在、ブロッコリー、ナス、トウモロコシなど多品目の季節野菜を栽培。小売店勤務時に生鮮野菜を担当しながら培った売れ筋を読む感覚を活かし、消費者ニーズを踏まえた柔軟な作付けを図る狙いがあるようだ。

農業を志した原点は、穫れたてのトウモロコシの甘さに感動した経験にある。現在、生産した野菜は、道の駅近つ飛鳥の里・太子や、あすかてくるでなどの地元直売所に出荷。特に朝穫れのトウモロコシは好評で、追加の出荷依頼が入ることもある。

得丸さんは、「経営の安定が第一目標。軌道に乗れば規模拡大も考え、自分が感動したトウモロコシの味をより多くの人に届けたい」と話す。

（沼田）

「手探りの1年目は苦労も多いが、念願の農業を楽しめている」と得丸さん

農業基盤整備等の事例を視察

八尾市農委

八尾市農業委員会（齊藤曉会長）は10月30日、岸和田市で視察研修を実施し、委員12人、事務局２人が参加した。

視察研修では、まず大阪府が府営農村総合整備事業を実施する岸和田丘陵地区を見学。大阪府泉州農と緑の総合事務所耕地課の三宅敦主査より、事業概要の説明が行われた。

同地区では、岸和田市が平成22年に丘陵地域全体の土地利用の方向性を示した「岸和田市丘陵地区まちづくり基本計画」を策定し、「農整備」「自然保全」「都市整備」の３つのエリアに区分。大規模な交換分合を行い各エリアへ権利者を集約した。

府営農村総合整備事業では、大消費地に隣接する強みを活かした大阪農業の実現に向けて、エリア内農地21・３ヘクタールに及ぶ「農整備エリア」で区画整理、農道・水利等の農業基盤整備を行っている。

委員からは「農整備エリアに区分した農地の所有者の世代交代や、意向が変わることはなかったか」「整備後に耕作者が不在となった農地への担い手確保の方法は」などの質問が挙げられ、それぞれ「世代交代はあったが交換分合後にエリアを変えることはできないため、親の意思を引き継いで営農されている」「市が中心となって農地中間管理事業を活用し規模拡大を目指す農家等へ集積している」との回答があった。

次に、隣接のＪＡいずみの（谷口敏信代表理事組合長）が運営する農産物直売所「愛彩ランド」を訪問。営農経済部の吉田祐治次長より愛彩ランドの基本理念、施設規模、アピールポイント、売上・実績推移などの概要説明が行われた。

質疑応答では「売上向上のためにどのような工夫がおこなわれているか」との質問に、ＪＡから「店内ＰＯＰに食べ方を入れる、レシピを作成する等、地元農産物を『伝える』ことに力を入れている」と回答があった。

（林佑）

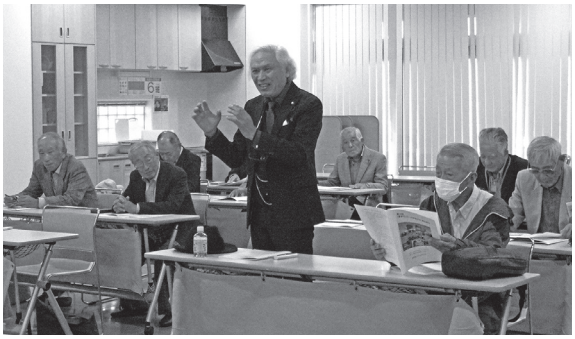

愛彩ランドで冒頭のあいさつを行う齊藤会長

大阪国税局と情報交換

納税猶予関連事務の適正実施

近畿府県農業会議は11月12日、ＪＡバンク大阪信連事務センターで大阪国税局との相続税等納税猶予関連情報交換会を開いた。

令和７年６月末時点の大阪府内の管理件数と納税猶予額は、相続税が４８００件・１５９５億円、贈与税が15件・８・７億円であった。

農業委員会業務については国税局より、①適格者証明等の発行については、必ず現地確認を行った上、適正に証明事務を行うこと、②権利移転等を把握した場合は農地等の異動事実の通知書を速やかに税務署長宛に提出すること、③発行した適格者証明書の控えについては適切に保管し台帳補正に活用すること等を説明。

あわせて、特例農地等の利用状況照会等について税務署から協力要請があった場合は、立ち会いや現地の地図・写真等の提供について対応願いたい旨の依頼があった。

各府県農業会議からは、当該案件の確認方法や対応状況等についてそれぞれ報告があり、意見交換が行われた。

（沼田）

対象者等の把握状況を調査

納税猶予アンケート調査

農業会議は、大阪国税局との相続税等納税猶予関連情報交換会に先立ち、10月に「相続税等納税猶予関連事務等に関するアンケート調査」を府内市町村農業委員会等を対象に実施した。

調査は43市町村すべてから回答があり、概要は次のとおりとなっている。

税務署から利用状況照会があった案件の確認方法（複数回答）については、「個別の現地確認」が40件であり、「農地パトロールの中で該当農地も確認」と回答した9件と合わせてほぼ全ての市町村で何らかの現地確認が行われている。

納税猶予適用農地の状況把握については、「把握できている」30件と「ほぼ把握できている」９件を合わせると約９割となっている。

23年度の税務署提供の納税猶予対象者（10月時点の住所、氏名、適用年）の保存状況については、21市町村が「保存している」と回答。「保存していない」等と回答した残りの22市町村も当時の対象者名簿の情報を全て農地台帳に反映し終えた上で保存していないと回答しているもので、何らかの方法で適用農地の把握を図っている。

今回の調査では、買取申し出があった場合の農業委員会への情報共有についても調査し、全ての市町村が都市計画部局から情報提供を受けていることを確認。意見交換会では、国税局から、買取申し出があった際には速やかに報告されたいとの依頼もあり、引き続き遺漏のない対応が必要となる。

（沼田）

河内長野市農委が現地確認
ほ場整備地区維持の第一歩に

今後も地域農家の意向を確認し、担い手への集積・集約に注力する

河内長野市農業委員会（垣内俊夫会長）は11月12日、垣内会長を含む農業委員7人、農地利用最適化推進委員1人、JA大阪南職員1人、事務局4人の計13人で、川上地区の農地パトロールを実施した。

同市東部に位置する川上地区はほ場整備により水路や農道が改良された一方で、少子高齢化に伴う後継者・担い手不足が深刻化しているエリア。一部では意欲ある若手農業者による貸借が進んでいるものの、依然として担い手不在の農地が増加傾向にあり、担い手の確保が地区全体の課題となっている。

巡回時にはタブレットで現在地の地番・所有者等を確認できる農林水産省提供の「eMAFF現地確認アプリ」を活用し、現地確認を行った。

パトロール対象とした遊休農地では近年まで耕作されていた田畑が多く、耕うんを行えば営農を再開できる農地が複数見受けられたが、一方で草刈りが行われていない農地もあった。

委員らは「最近まで耕作されていた農地は紹介しやすいが、維持管理されていない状況では借り手が見つからない。まずは草刈りを行うよう促すべき」と語気を強めた。

垣内会長は「耕作放棄地になる前の早い段階で次の担い手に繋げていくことが重要。まずは地主の意向を把握して貸借に結び付けたい」との方針を示した。

（林佑）

大阪府みどり公社からのお知らせ

保有農地の売り渡しについて

次の公社保有農地2筆の購入を希望される方を募集します。

泉南市幡代（いずれも畑）

・2009番/1328㎡/¥9,960,000

・2011番/2074㎡/¥15,555,000

※購入希望時点での鑑定により、売り渡し価格を決定します。

※現状有姿での売り渡しとなります。

1）応募資格（次のいずれかに該当する者）

・泉南市幡代地区の地域計画の目標地図に位置付けられた者

・上記に位置付けられていないが、地域計画の達成に資すると泉南市が認めた者

2）応募方法と売渡者の決定

・応募は「購入希望申出書」「営農計画書」に必要事項を記入、捺印の上、一般財団法人大阪府みどり公社農政チームまで郵送にて提出

・締め切りは、毎月末まで（最初の締め切り日：令和7年12月末日）

・複数名から購入希望があった場合は、それぞれの営農状況等を確認して決定

・所有権移転は、売渡者決定から約3ヵ月後

（位置）

・GoogleMapなどで、座標値「34 20 09.4N 135 16 18.2E」で検索すると表示されます。

・eMAFF農地ナビで土地の所在から検索できます。

https://map.maff.go.jp/

詳しくは、公社ホームページに掲載しています。

https://osaka-midori.jp/nouen/about_sale.html

（一般財団法人大阪府みどり公社提供）

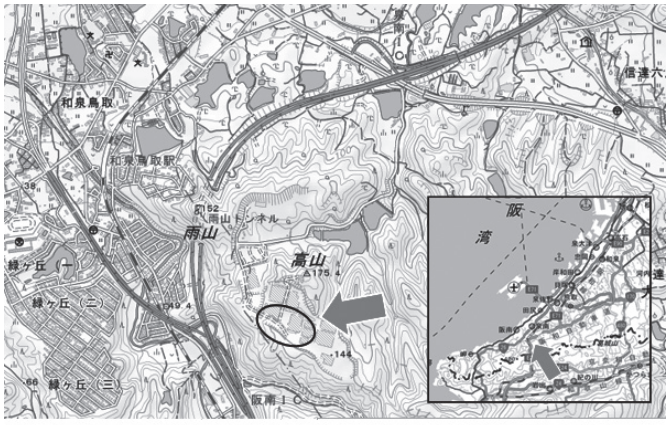

地理院地図（電子国土WEB）を加工して作成

月間農政ファイル

10・21～11・20

10・28　農水省は、令和7年の全国の耕地面積（7月15日現在）が423万9千ヘクタール（前年比0・8％減）であることを公表した。大阪府は前年から100ヘクタールの減少で1万1800ヘクタール（前年比0・8％減）であった。

11・12　高市首相は、各地で相次ぐクマによる被害対策として、令和7年度補正予算で地方自治体への支援を拡充する考えを示した。箱わなや電気柵などの資材購入費の財政支援のほか、ガバメントハンター（※）の雇用についても検討する。

11・18　農水省は、令和7年産の主食用米の予想収穫量が、前年に比べて67万6000トン増の746万8000トン（10月25日時点）に上る見通しと公表した。平成29年以来最大の見込み。大阪府では2万1100トンで前年より600トン減の見通し。10アールあたりの収穫の指標「作況単数指標」は全国で102と、前回調査時と同じく作柄を判断する基準の100を上回った。大阪府は100となった。

※狩猟免許を持ち、クマを含む鳥獣被害対策にあたる自治体職員

大阪産農産物を展示
母子生活支援施設へ寄贈
大阪府農業経営者会議

大阪府農業経営者会議（稲田元正会長）は10月24日、令和７年度大阪府農業委員会大会に際して、会場で会員が生産した農産物を展示。大会に出席した消費者に大阪農業をＰＲした。

展示に足を止める来場者たち

当日はシュンギク等の軟弱野菜、ジャガイモ、パプリカなど20会員が生産した農産物を展示。参加者らは、「大阪にこのような農産物があるのを初めて知った」「売っているのを見つけたらぜひ買いたい」など様々な反響があった。

大会終了後は八尾市内の母子生活支援施設「ルフレ八尾」に寄贈。稲田会長が自身の生産する難波葱の歴史をはじめ、各農産物の説明を行い、同席した施設のスタッフや児童らは、説明を熱心に聴き入った。

パネル展示で活動内容のＰＲ

当日は、農業委員会大会における農産物展示とともに、大阪府農業経営者会議、大阪府農業法人協会の活動を紹介するパネルを展示。府内外の経営体や施設等を見学する視察活動や、知識の向上を図る研修会、府民向けの食育活動、大阪府や国への政策提案活動など、組織で取り組んでいる様々な活動を来場者に対してＰＲした。（沼田）

後日子ども達からお礼のメッセージが届いた

なにわ農業賞受賞者紹介88
消費者ニーズに応じた生産を
貝塚市　櫛本　慶二さん

令和元年に「なにわ農業賞」を受賞した貝塚市畠中の櫛本慶二さん(66)は、約80アールの農地でトマト、ネギ、ホウレンソウ、キャベツ、水稲などの多品目を生産している。

高校卒業後に一般企業を経て36歳で親元就農した櫛本さんは、父の元で軟弱野菜を中心に生産し、卸売市場向けに出荷していたが、経営移譲を受けた後は現在では契約出荷に加え、ＪＡ直売所への出荷や庭先での対面販売も行っている。

販路拡大のほか栽培技術の工夫にも注力し、試行錯誤の末に施肥時期の調整と蜂による受粉などを活用した高糖度トマトの独自栽培方法を確立して、好評を博してきた。６次産業化にも積極的で、平成28年からはトマトを使用したジュース、パスタソース、ケチャップ、ジャムを販売している。

また消費者との活発な交流を通じてニーズを的確に把握し、需要に応じた品目を選定して柔軟に導入する少量多品目栽培に取り組んできた。平成25年度からは大阪版認定農業者として、農業経営計画の認定を受けている。

収獲を控えた大根と紅大根の畑で

地域においては、農業委員、水利組合長、実行組合長を歴任。現在も両組合の役員を務め、農地の適正利用やため池・水利の維持管理に長年携わってきた。

そのほか、地元の小学生を対象とした収穫体験学習への協力に加え、市の農業祭に農産物を出展・販売するなど、消費者への地元農産物の普及・啓発活動に尽力している。

常に時代に応じた品目の選定を行う櫛本さん。妻の眞由美さんから「米粉のパンを販売してはどうか」との提案を受けて、「これからグルテンフリー食品が流行するかもしれない。米粉パンなどの加工に適した高アミロースの品種の栽培を検討している」と話す。

今後については「消費者に喜んでもらえる野菜を作るには手間をかけることが大切。品質を保つ努力を怠らず、体が動く限りは頑張りたい」と笑顔で話してくれた。（林佑）

天気のおっちゃんのコラム　防災特集

気象予報士、元普及指導員
森田　彰朗

第二十一回

「農園タイムライン」

災害時に慌てないために

天気予報の技術が進んだおかげで、災害の原因となる気象現象の多くは、ある程度予測できるようになりました。しかし、いざ「災害が起きそう」というとき、どう対応しますか。その場であわてて考えていては、災害時には間に合いません。事前に、自分の農園で起きそうな災害を想定し、いつ、何を準備するかを時系列にまとめておくと、慌てず、適切な対応がとれます。

災害に備えて、農園タイムラインを作りましょう。

この記事では農園の時系列の防災計画である農園タイムラインの作り方を、台風を例に解説します。

農園タイムラインとは

タイムラインとは、「いつ」、「誰が」、「どのように」、「何をするか」を災害発生予測時刻から逆算し、時系列で整理したものです。具体的には縦軸に時間、横軸に施設やほ場の区分を入れて、3日前には何をする、2日前には何をする、という表の形に整理していきます。こうすれば、いざ災害となったときにも、この表に沿って対応することができるのです。皆さんの農園でもタイムラインを作りませんか。

被害を想定しておく

一口に台風と言っても、強風もあれば、大雨もあります。

風であれば、ビニールハウスの被害がまずは心配ですし、果樹や果菜類などは転倒することも念頭に置く必要があります。

大雨なら、田畑の浸水や冠水のほか、水路の溢水や畦畔の崩れ、土砂の流入などが考えられます。特に、作業場や農機具庫の浸水は、電気設備や農業機械類の全損を招きかねません。

必要な作業をリストアップ

例えば、ハウスの補強といっても、ビニールの張り替えなど大がかりな作業が必要な場合と、バンドの強度の確認、ジョイント部分の点検など、軽微な作業ですむ場合があります。水路にしても、ゴミの片付けと漏水の補修とでは大違いです。

日頃からの点検、メンテナンスが大きくものをいう場面です。

作業の優先度を確認

作業のリストアップができたら作業の優先度を決めていきます。点検後に順番に作業するのでもよいのですが、日数に余裕がなければ、一番打撃を受けるハウスや園芸作物の作業を優先させるのがいいでしょう。

ただ、機械庫の浸水が不安なら、農機は大雨の前に他所へ避難させることも考えましょう。

農園タイムラインの作り方

ここでは、作業場兼農機具庫、ビニールハウス、水田及び露地の野菜ほ場を持つ野菜農家を例に、タイムラインを作っていきます。

シートを用意（表1）

縦軸は時系列で上が作業開始時、一番下が台風最接近時です。

横軸には分類（ここでは作業場、ハウス、露地）を記入します。

ほ場が分散している場合や、条件の異なるほ場がある場合では、分類をもっと細かくします。

作業を列記

次に分類ごとにどんな作業があるか、列記しておきます。

例えば、作業場だと、風で飛ばされそうなものの片付け、雨漏りや破れの補修、機械や資材の防水対策などが考えられます。

ハウスでは、ビニールの点検はもちろん、強度が足りない場合は筋交いを入れる、部品の締め付けやパイプの点検、電気設備の防水対策など。

水田や露地ほ場では、排水関係や、支柱の強化、倒伏予防などがありそうですね。

作業項目を埋め、表が完成

作業項目が列挙できれば、時系列で表に埋めていきます。

ここで大事なのは、時間のかかる作業、補修が必要な作業は、早めから着手するということです。台風では、中心から遠くても、強風や大雨になることがあります。早めに着手すれば、中心接近前に、時間がかかる防災対策を完了することができます。

表2が完成例です。

↖（7面に続く）

表1　さわやか農園台風タイムライン

時間	作業場・農機具庫	ハウス	水田・露地
48時間前			
24時間前			
12時間前			
6時間前			
最接近			

表2　さわやか農園台風タイムライン（完成例）

時間	作業場・農機具庫	ハウス	水田・露地
48時間前		ハウスの点検・補修 周囲の不要物除去	水路の点検 畑地の排水溝掘り
24時間前	建物の点検 排水の点検	周囲の排水溝掘り	支柱の確認・強化
12時間前	土のう積み 機械の退避	閉め切り作業	
6時間前	待機・避難		
最接近			

(6面の続き)

タイムラインはいつ作るのか

タイムラインを作る時期はいつでもいいですが、時間的に余裕のある農閑期やお正月などに、家族や従業員も交えて話し合って作りましょう。違う目で見ることで、気づかないチェック項目が見えてくることもあります。

まとめ

農園タイムラインとは、

○農園の防災対策を時系列に並べて整理したもの

○いざ災害が起きるというときに慌てず対応できる

○農閑期に農園みんなで話し合って作成するとよい

来年の初仕事として、是非一度作ってみましょう。

ワンポイント農業気象(十二月)

冬型気圧配置による気温の低下、強風と凍結(特に山間部)

第116回常設審議委員会

農業会議は11月20日、第116回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、箕面市、岸和田市、泉佐野市、河南町、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、枚方市、四條畷市、交野市農業委員会会長)15件(1万5465平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

委員からは老人ホーム1棟、住宅9棟を建築する案件について、調整区域で戸建て住宅の建設はできないのではないかとの質問があった。府所管グループに確認したところ、既存の建物を建て直す案件については、敷地の拡大がなければ開発可能と聞いているとの回答があった。

また、本案件は、12月に開催される府開発審査会の協議が必要であるため、審査会においても案件を精査する(農業会議から開発審査会委員が選出されている)と委員から発言があった。

議案終了後、大阪府農業共済組合から農業保険制度の加入促進に向け、制度説明と協力依頼があった。

【第1号議案】

	件数	面積(平方メートル)
第4条	3	2072
第5条	12	1万3393
合計	15	1万5465

(農地区分別件数は、3種農地9件、2種農地4件、1種農地2件)

秋の叙勲 相良修一郎氏が受章

令和7年秋の叙勲で、阪南市農業委員会会長の相良修一郎氏(72)が旭日単光章を受章した。

相良氏は農業委員会等農業関係団体の要職にあって、大阪農業の振興に寄与した功績によるもの。

相良修一郎氏

加入推進に向けて 府収入保険推進協

大阪府農業共済組合(吉田一之組合長理事)は10月30日、JAバンク大阪信連事務センターで令和7年度第1回収入保険推進協議会を開催し、加入状況の報告並びに加入推進に向けた取組等について府・JA・農業会議の担当者等と協議した。

10月27日現在の収入保険の加入者数は全国で9万7044経営体、大阪府は348経営体である。大阪府の過去2年間の保険金の支払状況をみると、令和5年は加入者276経営体のうち76経営体に計7322万円、令和6年は加入者327経営体のうち88経営体に計7728万円がそれぞれ支払われた。

会議では、近年は自然災害の多発が顕著であり、特に今年は高温障害による収入減といった事案があったことが報告された。

予想外の事態から農家経営を守るためのセーフティーネットとして、引き続きあらゆる機会を通じて、府内農家への周知を図ることが申し合わされた。

(光崎)

雇用就農資金事業で説明会

農業会議は10月3日、大阪市内で雇用就農資金に取組む経営体への事業説明会・研修会を開催した。

今回の説明会の対象は、令和7年10月研修開始の第2回募集で採択された、府内の農業経営体と雇用就農者。

事業説明会では、農業会議から事業実施上の要件や留意点、助成金交付申請に必要な書類の作成・提出方法等について説明。

研修会では、特定社会保険労務士の橋本将詞氏が「長く働いてもらう農業経営の作り方」をテーマに講演。これからの農業は「人づくり」が重要との観点から、人事管理の基本は労務管理にあり、労働基準法や最低賃金法などの労働法規が規定する基本的な内容に加え、従業員と信頼関係を構築して安心して働ける環境づくりがあってはじめて人材マネジメントができると説明。労働災害の未然防止のため、労働安全衛生教育の必要性についても言及した。

研修会終了後、大阪府農業共済組合から収入保険制度の具体的な内容について、また農業会議から農業者年金制度について紹介した。

(光崎)

ツキノワグマにご注意を

出没情報過去最多

全国的に市街地周辺でクマの出没が増加し、人身被害も発生している中、大阪府内でも令和7年度11月時点で過去最多となる22件（クマらしきものを含む）の出没情報が確認されている。府内で恒常的な生息は確認されていないが、隣接府県の個体が一時的に侵入しているとみられており、冬眠前のエサを求める行動範囲拡大が背景にある。

目撃情報や痕跡は島本町、高槻市、豊能町、能勢町など府北部地域に集中しており、爪痕や足跡の発見が相次いでいる。府は人身・農業被害の防止に向け、柿や栗などの果樹の実を残さず収穫し、不要な果樹は伐採する、庭先の果実くずを放置しない、農地周辺の藪を刈り取るなど、クマを誘因しないための対策を呼び掛けている。

また、府は今年8月に野生鳥獣対応職員や猟友会のハンターを対象に「令和7年度大阪府ツキノワグマ出没対策研修会」を開催。クマの出没による対応が必要になった場合に備えて、クマの生態を踏まえた出没時に必要な行政機関の対応、クマ檻の設置手順の習得など、危機管理意識の向上を図った。

クマへの対応経験が乏しい府内猟友会の体制強化も課題となっており、府は来年度、北部地域を対象に生息調査を実施するとともに、ハンター育成に注力する方針を示している。（林佑）

ツキノワグマ出没対策研修会の様子（大阪府HPより）

随　想

はじめて人を雇う際の留意点

中小企業診断士・特定社会保険労務士
土居　伊子

先日、厚生労働省の就業構造基本調査（令和4年度）を見る機会があり、就業者の年齢割合は、43％以上が50歳代以降となっており、20歳代は15％と労働力の急激な高齢化を実感しました。

農業の現場においても労働力（特に若手）不足に悩んでいる方は、多いのではないでしょうか。

さらに良い人材、すぐに辞めない人材といった条件をつけるとますます人材の確保は難しくなります。

いくら良い人材（種）が来ても環境（土）が悪ければ育たない。求人募集をする前にまずは内部環境を確認しましょう。

1. なぜ人を雇うのか（目的）を明確にする

経営者として日々「急ぎで重要な仕事」「急ぎでない重要な仕事」、どちらに多く時間を割いているでしょうか？

経営者の働き方としては、後者の時間の確保が重要です。具体的には販路開拓や原価計算、人材育成、作業の効率化などいわゆる「しくみ作り」です。この時間を確保できていなければ「労多くして益なし」といった状況に陥ってしまいます。

2. 何の業務をしてもらうのか（業務の棚卸）

「なんとなく」自分がやっていたことを「なんとなく」丸投げしても、うまくいかないことが多いかと思います。

自分の仕事を誰でもできるように棚卸し、マニュアル化、切り分けをしておきましょう。

これは災害時や経営者自身の休業などのイザという時、あるいは事業承継や設備導入、緊急の人材確保に有効なスポットワーカーの活用の際にも役に立ちます。

3. 誰を雇うのか

経営者以上の情熱、スキルをもって仕事ができる人材、あるいは即戦力となる人材は残念ながらほぼ存在しません。「良い人を採用したい」ではなく、最低限譲れない人材像を具体的に3つだけ絞ってみましょう。

また、冒頭にお伝えしたように、昨今は年齢の条件を設けてしまうと少ない人数の中でさらに良い人材を確保しなければならず、なかなか人材確保に至らない可能性があります。

4. いくらぐらいお金がかかるのか

人を雇う前に人件費のシミュレーションをしましょう。注意しなければならないのは、最低賃金です。最低賃金は、毎年10月頃に改定されます。令和7年の大阪府の最低賃金引上げ率は、5・5％と過去最大になり、今後も同程度以上の引き上げ率を想定しておく必要があります。

これ以外にも労働環境・労働条件の見直しなども必要ですが、まずはこれらのことを整理してみてはいかがでしょうか。

◇筆者の紹介（どい　よしこ）
中小企業診断士・特定社会保険労務士。大阪府出身。
平成26年、大阪市にて社会保険労務士事務所開業。農業関連では主に人材採用・雇用管理の支援を行う。
公的支援機関の経営支援コーディネーターとして中小企業の支援の他、創業関連、組織活性化等のセミナーも行っている。
先日閉幕した関西万博では、食や農業関連のパビリオン・展示に一番興味を惹かれました。